

四街道市産業用地適地調査委託 受託候補者選定評価項目基準表

別表 1

	評価項目	着眼点	評価基準	評価点	配点	小計	比率	様式	
事前審査時評価項目	(1) 実施方針	業務理解度	・本業務の目的及び本市の抱える課題を適切に理解したうえで提案された企画となっているか。	①10点：優れている	10	10	10%	企画提案書 ※任意様式	
				② 8点：やや優れている	8				
				③ 6点：普通である	6				
				④ 4点：やや劣っている	4				
				⑤ 2点：劣っている	2				
	(2) 実施体制・遂行能力	① 人員配置	・本業務に精通した部門を有し、かつ当該部門が主体的に業務を担当するか。 ・業務実施体制について十分な人員を用意しているか。（担当者数、スタッフ体制の確立） ・業務実施体制に掲げられている者は、本業務を実施できる程度に持ち業務が限られているか。	①10点：優れている	10	10	30	30%	様式4-1~3 様式8
				② 8点：やや優れている	8				
				③ 6点：普通である	6				
				④ 4点：やや劣っている	4				
				⑤ 2点：劣っている	2				
		② 業務工程	・業務の遂行にあたって効率的かつ実現性の高い工程計画となっているか。	①10点：優れている	10	10	10	30%	様式9
				② 8点：やや優れている	8				
③ 6点：普通である				6					
③ 民間開発を目的とした調査の実績	・過去10年以内（平成25年4月1日以降）に国、地方公共団体又はこれに準じる機関（公社・公団・事業団等）が発注したもので、同種又は類似する民間開発を目的とした業務を履行した実績を有しているか。	①10点：実績2件以上	10	10	10	10%	様式3		
		② 5点：実績1件	5						
		③ 1点：実績なし	1						
(3) 企画提案内容	① 産業用地の需要・供給状況の把握	・本市の社会経済的概況や本市を取り巻く企業立地動向が具体的に示されているか。 ・本市の産業用地の需要・供給状況についての現状把握及び将来推計が具体的に示されているか	①15点：優れている	15	15	45	45%	様式10-1	
			②12点：やや優れている	12					
			③ 9点：普通である	9					
			④ 6点：やや劣っている	6					
			⑤ 3点：劣っている	3					
	② 土地利用構想案・概略土地利用計画案等の作成	・産業用地候補地（5カ所）の選定手法及び土地利用構想案の策定方法が業務経験を踏まえた具体的かつ実効性の高いものとなっているか。 ・産業用地候補地（3カ所）の選定手法及び概略土地利用計画案の策定方法が業務経験を踏まえた具体的かつ実効性の高いものとなっているか。 ・他地域の民間活用を含めた先進的な開発事例の研究手法や、本市における今後の産業用地創出に向けた施策の検討方法が具体的に示されているか。	①15点：優れている	15	15	15	15%	様式10-2	
			②12点：やや優れている	12					
			③ 9点：普通である	9					
			④ 6点：やや劣っている	6					
			⑤ 3点：劣っている	3					
	③ 民間開発事業者へのヒアリング及び権利者への意向調査	・民間開発事業者に向けた本市における産業用地開発意向の調査手法が具体的かつ実効性の高いものとなっているか。 ・民間開発事業者に向けた開発提案資料に盛り込まれる内容が具体的なものとなっているか。 ・産業用地候補地にかかわる権利者に向けた意向の調査手法が、具体的かつ実効性の高いものとなっているか。 ・産業用地候補地にかかわる権利者に向けた産業用地整備事業資料に盛り込まれる内容が具体的なものとなっているか。	①10点：優れている	10	10	10	10%	様式10-3	
			② 8点：やや優れている	8					
③ 6点：普通である			6						
④ 4点：やや劣っている			4						
⑤ 2点：劣っている			2						
④ 独自提案	・その他、独自の提案内容が具体的かつ実効性の高いものとなっているか。	① 5点：優れている	5	5	5	5%	様式10-4		
		② 4点：やや優れている	4						
		③ 3点：普通である	3						
		④ 2点：やや劣っている	2						
		⑤ 1点：劣っている	1						
プレゼンテーション時評価項目	(4) 取組姿勢・表現能力	① 姿勢・意欲	・本業務に対する姿勢・意欲が感じられるか。	① 5点：優れている	5	5	5%	見積書 内訳書 ※任意様式	
				② 4点：やや優れている	4				
				③ 3点：普通である	3				
				④ 2点：やや劣っている	2				
				⑤ 1点：劣っている	1				
	② 資料調整・説明	・企画提案書が視覚的にわかりやすく、内容が理解しやすいか。 ・知識・経験に基づく説得力があるか。 ・論理的かつ簡潔に説明・応答しているか。	① 5点：優れている	5	5	5	5%	見積書 内訳書 ※任意様式	
			② 4点：やや優れている	4					
			③ 3点：普通である	3					
			④ 2点：やや劣っている	2					
			⑤ 1点：劣っている	1					
(5) 業務コストの妥当性	見積金額	・業務コストの積算に妥当性が高く、各項目ごとの業務コストの配分が適切か。	① 5点：優れている	5	5	5	5%	見積書 内訳書 ※任意様式	
			② 4点：やや優れている	4					
			③ 3点：普通である	3					
			④ 2点：やや劣っている	2					
			⑤ 1点：劣っている	1					

合計 100 100%

【採点及び選考方法】

○委員が提出書類及びプレゼンテーションの内容を個別採点方式により評価し、委員全員の合計点数で順位付けします。

※プレゼンテーション審査実施前に、本表に基づいて提出書類の事前審査を行い、プレゼンテーション審査を受ける企画提案者を選考します。

○委員の合計点数が同じ場合は、加重項目（上表の二重下線部）の合計得点が上位の者を選定します。

○委員全員が「劣っている」と評価した評価項目がある者は、その合計点数にかかわらず最下位とし、当該企画提案者のプレゼンテーション審査は実施しません。

○委員の過半数の採点が60点未満の場合又は委員の合計点数が420点未満の者は選定対象外とし、当該企画提案者のプレゼンテーション審査は実施しません。